

# 看護管理者のための労務管理の基本講座

～現場ですぐに役立つ労務管理の考え方と基礎知識を解説～

□日 時：平成30年10月13日（土）13:00～17:00（4H）

□講 師：（公財）田附興風会 医学研究所 北野病院  
医学研究所 事務担当部長 兼  
医学研究支援センター運営企画室 室長  
**高平 仁史氏**

□会 場：本会関西本部内 専用教室（下記案内図参照）  
大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル内

□主 催：一般社団法人 日本経営協会

## □担当講師より

本音のところ、皆さん「法律守っていたら看護はできないわ」って思われていませんか？法治国家である我が国では、「働く」ことにも様々な法律がそのベースにあり、看護という労働を管理する皆さんは否が応でもその法律に向かい合わざるを得ません。「そんなの知らないわ」では、病院だけでなく皆さん自身にも、突然処罰がやってくるかもしれません。

本年6月に「働き方改革関連法案」が成立し、労働基準法の改正をはじめ、私たちの労働に関する多数の法律が改正されました。これからの看護では「働き方改革」を念頭に、労働に関する法律を知って、順守し、部下の皆さんが働きやすい環境を整えることこそ、看護管理者に求められます。

本セミナーでは、これだけは欠かしてはいけない、労働法の基本事項の解説と、実際の看護現場での労務管理への役立て方を、ケーススタディを交え学んでいきたいと思ひます。

対象 ●看護部門の師長など管理職の方

## 講師紹介

（公財）田附興風会 医学研究所 北野病院  
医学研究所 事務担当部長 兼  
医学研究支援センター運営企画室 室長

**高平 仁史氏**

昭和55年 神戸大学経営学部卒業後、株式会社そごう入社。本社人事労務部 教育担当、そごうパルセロナプロジェクト総務部長、加古川そごう人事課長、そごう関西物流総務部長などを歴任。平成13年 北野病院に入職し、企画調査課長、人事課長、労務管理部長を経て現職。

日本看護協会、愛知県看護協会、静岡県看護協会、福島県看護協会、高知県看護協会、奈良県看護協会、大阪府看護協会、香川県看護協会にて「認定看護管理者教育課程」セカンドレベル・サードレベル労務管理の講師を務める。また、全国自治体病院協議会、香川県立病院局、沼津市立病院等にて労務管理研修の講師を務める。関西学院大学ビジネススクール 医療経営プログラムの非常勤講師も務める。

## ■ 申込要領 ■

参加料： （1名につき）	参加料	消費税	合計
本会会員	18,000円	1,440円	19,440円
一般	21,000円	1,680円	22,680円

申込方法：裏面の参加申込書に必要事項を記入のうえ、郵送又はFAXにて下記へお申込みください。追って、参加料と振込口座名を記載した請求書をご派遣責任者までお送りします。

参加料は開催の3営業日前までに必ずお振込みください。  
（経理処理の都合等にて遅れる場合にはご一報ください）

- 領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。
- 電話では、ご予約のみ承ります。（後日、必ず申込書をご送付ください）
- 振込み手数料は貴社（団体）にてご負担ください。

### キャンセルについて

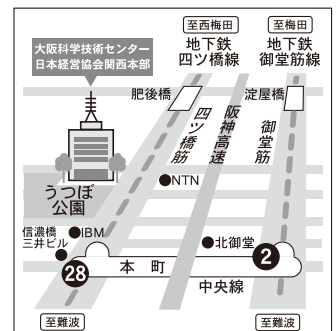
開催日の3営業日前からは受講料（税込）の30%、開催当日は100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日まで連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

- その他：●教材は原則として当日お渡しいたします。  
●ご参加者が定員を超えた場合や（講師と）同業の方からのお申込みはお断りする場合があります。  
●録音・録画・写真撮影は原則としてお断りいたします。  
●参加者が少人数の場合、中止もしくは延期させていただく場合がございます。中止の場合は、ご入金いただいた参加料を全額返金いたします。

お申込・お問合せ先：一般社団法人 日本経営協会 関西本部 企画研修グループ 担当：田中

〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階 URL <http://www.noma.or.jp/kansai/>  
TEL 06(6443)6962(ダイヤルイン) FAX 06(6441)4319 E-mail [ksosaka@noma.or.jp](mailto:ksosaka@noma.or.jp)

< 会場案内図 >



## □プログラム

### 1. なぜ看護管理者が労務管理をしなければならないか

～労務管理の必要性と看護管理者の役割～

#### 演習Ⅰ あなたの労働法規理解度を測る

～知っておくべき労務知識とその解説～

### 2. 不適切な労務管理は何をもたらすか

～労務管理を適切に行わないと、どうなるか?～

#### 演習Ⅱ ケーススタディ タイムマネジメント編

～法的にはどう判断されるかを知り、現実的な解決策を～

### 3. 本日のまとめ

～労務問題の解決のための方向性をどう考えるのか～

## □こんな方におススメ

- ・ 労務管理って言葉、よく聞くけどいまいち何をすればいいかわからない
- ・ 退職した元部下から訴えられた。あれだけ熱心に指導したのに、なぜ?
- ・ 法律は大切だと思うけど、意味が良くわからなくて苦手
- ・ 法律遵守は分かるけど、そんなこと言っていたら看護なんてできないわ!
- ・ 「働き方改革」って話題になっているけど、看護の世界は関係ないんじゃない?

※出張研修も承っております。裏面のお申込先までお問い合わせ下さい。

(2)

FAX (06)6441-4319 一般社団法人 日本経営協会・関西本部企画研修グループ (田中) 宛

NOMA 「看護管理者のための労務管理の基本講座」参加申込書 (1598)		H30.10/13 19,440/22,680	
(フリガナ) 病院名:	TEL ( ) - FAX ( ) -	病床数:	床
(フリガナ) (〒 ) 所在地:		ご派遣責任者:	
参加者氏名	所属・役職名	ご経験年数	●お支払い方法 □ 銀行振込 □ その他 ご請求先 (ご担当) _____ (ご所属)
(フリガナ)		年 月	
(フリガナ)		年 月	
(フリガナ)		年 月	
※Eメールで本会セミナー情報をご案内いたしますので、アドレスをご記入ください。 [ ]			

参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナー・イベントなど本会事業のご案内 なお、②がご不要の場合は□にチェックしてください。—— □ 不要